

議第 5 3 6 2 号 幸手都市計画道路の変更について（県決定）

〔議案概要〕

3・5・61 号国納橋通り線と東武鉄道伊勢崎線との立体交差部について、周辺市街地における道路ネットワーク及び安心・安全な歩行空間を確保するため、一部区域の変更を行うものです。

〔意見書の有無〕

無

〔問い合わせ先〕

都市整備部 都市計画課 施設計画担当

直通番号 048－830－5343

議第 5 3 6 3 号 和光都市計画、朝霞都市計画、新座都市計画、志木都市計画、富士見都市計画、川越都市計画、狭山都市計画、入間都市計画、所沢都市計画及び東松山都市計画下水道の変更について（県決定）

〔議案概要〕

埼玉県荒川右岸流域下水道総合地震対策計画（平成 26 年 3 月）に位置付けられている新河岸川北幹線（圧送管）の二条化に伴い、幹線管渠（圧送管）の追加を行うものです。

〔意見書の有無〕

無

〔問い合わせ先〕

下水道局 下水道事業課 計画・公共下水道担当

直通番号 048－830－5466